



甲州市広報 Public Relations

# うしろ 7

2024

No.225

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



親子で枝打ち作業  
神金小学校自然学習会

# 甲州市議会6月定例会 市政の概要 要約・抜粋



令和6年甲州市議会6月定例会は、6月4日に開会されました。  
本会議の初日に行われた鈴木市長の市政の概要説明(要約・抜粋)を紹介します。

本会議初日、市政の概要を述べる鈴木市長

**新規施策・事業等**  
基本目標1  
創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

企業の農業分野への積極的な参入や規模拡大を促すため、担い手の農地利用に繋がる生産基盤の整備を支援し、荒廃農地などの未利用農地の有効的、効率的な活用や円滑な農地の継承を図るためのモデル事業に取り組んでまいります。

地域の活性化を促進するため協力隊へ補助を実施

地域おこし協力隊の本市への定住および地域の活性化等を促進するため、協力隊員が市内で起業するために必要な経費に対する補助事業を実施してまいります。

**基本目標2**  
健康・福祉のまちづくり  
健やかに心ふれあう

子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもを産みやすい環境の充実などを図るため、本年9月から子ども年齢や保護者の所得等に関わらず、市内在住のすべての子どもの保育料を無償化してまいります。

か、節電、二酸化炭素排出量の削減や中期での財政負担の軽減を目的に市が所有する防犯街路灯をLED化してまいります。

電動アシスト自転車購入補助事業につきましては、脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルの取り組みを推進し、環境意識の向上を図るため、環境負荷の少ない電動アシスト自転車購入費用の一部を補助してまいります。

**基本目標5**  
心豊かな人を育む  
教育・文化のまちづくり

子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ少年団活動を通じて子どもたちの健全育成を図っていくため、本市のスポーツ少年団が体育館やグラウンドなどを利用した際の使用料を全額免除としてまいります。

**教育環境の充実に向け  
空調設備を設置**

小学校特別教室空調設備設置事業につきましては、市内小学校の理科室や図書室などの特別教室等に未設置の学校が大半を占めていることから、昨今の気温上昇の状況等を踏まえ、すべて

**新型コロナウイルス接種  
高齢者に対し費用を助成**

新型コロナウイルス接種について、本年度から定期接種としての位置づけとなったことから、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者等に対し1人あたり1万1,800円の接種費用を助成してまいります。

**基本目標3**  
快適で安心して暮らせるまちづくり

西広門田33号線、上於曾81号線の市道改良や通学路へのグリーンベルト設置など、整備改修を行い市民の利便性向上、通学児童や交通弱者を守り防災・安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

**県特産農産物認定生産地域  
品質向上と生産拡大を図る**

県特産農産物に認定された農産物を生産する地域を対象に、農道、水路等の改良を優先的に行うことにより、地域の特色等を活かした特産物の品質向上と生産拡大を図ってまいります。

の学校の特別教室等へ空調設備を設置し、児童の熱中症対策および教育環境の充実を図ってまいります。

**基本目標6**  
参画と協働のまちづくり

国の「地域活性化企業人制度」を活用し、都市部の民間企業等に勤める者を最長3年受け入れることにより、民間視点による地域活性化や定住促進等に資する事業の検討、本市職員の意識啓発、スキルアップ向上を図ってまいります。

**企業と副業人材をマッチング  
地域活性化を図る**

地域の課題解決に向け、民間企業で得た知識とノウハウをお持ちの方にアドバイザーとなっていただき、地域企業等と専門能力を持つ副業人材をマッチングさせることで、課題解決や地域活性化を図ってまいります。

なお、市内企業等への導入の前段階として、本年度は勝沼ぶどうの丘において実証事業を導入してまいります。



施設使用料を全額免除とする本市スポーツ少年団の活動



熱中症対策としてクーリングシェルター指定施設へ給水器を設置

**防犯カメラ設置事業  
安全性の確保と犯罪抑止の強化**

犯罪の増加や治安に対する不安感の増大に伴い、市の玄関口の一つである、塩山駅南口に防犯カメラを設置し、駅前広場の安全性の確保と犯罪抑止の強化を図ってまいります。

防犯カメラ設置費補助事業につきましては、農作物の盗難など、地域で発生する犯罪の発生抑止を目的に地域防犯活動に取り組む市内自治会が防犯カメラを設置する際に補助してまいります。

**基本目標4**  
自然と共生する  
環境保全のまちづくり

地球温暖化の影響による気温上昇が顕著となり、夏場には、毎日のように猛暑日が記録される本市において、クーリングシェルターに指定している、本庁舎ロビーおよび勝沼図書館にマイボトル等へ冷水を給水できる給水器を整備し、来庁者および周遊する観光者等の熱中症対策の強化を図ってまいります。

**市所有の防犯街路灯をLED化  
環境意識の向上を図る**

近年、エネルギー価格が高騰するな



7月から再開が予定されているエィムズ市との中学生派遣交流

### 結婚に伴う新生活を応援 新婚世帯へ一部費用を補助

結婚に伴う新生活のスタートにあたり、経済的な不安を抱えている方々が多く、未婚率の上昇や少子化の一因となっていることから、結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、本市に住所を有する新婚世帯に対し住居および引っ越し費用を補助してまいります。

### デジタル田園都市国家構想 3つの事業に取り組み

全国的に公金のキャッシュレス化が進む中、本庁舎および各支所の窓口にも、キャッシュレス決済対応のセミセルフレジを設置し、来庁者の利便性の向上および公金取扱事務の効率化を図ってまいります。

戸籍証明書の交付については、現在、窓口および郵送での請求により行っておりますが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上およびマイナンバーカードの利用拡大を図ってまいります。

学校図書館のデジタル化については、学校図書室蔵書のデータベース化を進め、子どもたちの読みたい本や調べ学習などに必要な本の検索が容易と



高齢者を対象としたスマートフォン操作講習会を実施予定

### 情報格差解消に向け スマートフォン購入助成を実施

急速に進むデジタル化の恩恵を市民の皆さまが享受できるように、デジタル端末の所有率の低い高齢者を対象としたスマートフォン購入助成事業および操作講習会を実施し、情報格差解消に向け取り組んでまいります。

### 定額減税を補足する給付金事業 低所得者を支援

定額減税を補足する給付および低所得者支援として、定額減税に併せて、定額減税補足給付金給付事業、住民税均等割のみ課税世帯等給付金給付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業を実施してまいります。

### 地域商品券を配布 経済の活性化や消費喚起を図る

「甲州市地域商品券」については、物価高騰により影響を受けている市民の皆さまの家計負担の軽減のため、先月下旬から各世帯に順次発送しております。地域経済の活性化や消費喚起を図るため、積極的にご利用いただけます。ようようお願い申し上げます。

なることで、児童生徒の読書意欲情報活用能力の向上など学習の充実を図ってまいります。

#### 市政の概要

### ふるさと納税 前年比約117%増

本市の貴重な財源となる「ふるさと納税」でありませんが、昨年度は「地場産品基準の厳格化」と「経費率の計算に含める対象経費の拡大」という大きな制度改正により、全国の自治体はもとより寄附者さまにも戸惑いがみられたところでありました。しかしながら、本市においては、大日影トンネル遊歩道改修のクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の増加もあり、昨年度の寄附総額は約36億9千円余、前年比較約5億4千万円の増、率にして約117%の増となったところであります。

### 友好親善都市エィムズ市との 中学生派遣交流を再開

本年度は友好親善都市アメリカ合衆国アイオワ州エィムズ市との、中学生の派遣交流を再開いたします。エィムズ市からは7月9日から3泊4日で11

### 県内初 学校情報化先進地域に認定

学校情報化先進地域認定については、ICTを活用した教科指導や学校業務の情報化を推進しているところであり、市内の全小中学校が学校情報化優良校となったことから、県内では初となる学校情報化先進地域として認定証の交付を受けたところであります。

保護者と教職員の代表で組織する「塩山中学校および塩山北中学校統合準備委員会」では、これまで8回の協議を進める中で、来年4月から入学する生徒の学生服を決定したところであります。

中学校部活動の地域移行については、推進コーディネーターを配置し、地域クラブ活動への移行に向けた準備、調整等を進めております。本年度は、新しい形の部活動に向け、先行して「ラグビーの合同部活動」および「女子ソフトボールの拠点校制度」に取り組んでまいります。

### ヴェスタ甲州 親子でコメ作りを体験

いきいき甲州プロジェクト「ヴェスタ甲州」については、市内の親子がコメ作りを「体験する」ことを通じて、食の

名の中学生が訪れ、ホストファミリー宅に滞在し、中学校訪問や市内各施設の視察・体験などにより市民との交流を図ります。また10月には、本市の中学生がエィムズ市を訪問し、さらなる交流と親睦を深める予定であります。

### 第4次地域福祉計画 甲州市再犯防止計画を盛り込む

本市の福祉施策の基本指針である「第3次地域福祉計画」が本年度末をもって5年間の計画期間が満了となるため、内容の見直し等を行い、次期計画を策定してまいります。なお、今回同計画の中に「甲州市再犯防止計画」も含めて策定する予定であります。

### 若年層からの歯周疾患予防対策 20歳の自己負担を無料化

本市では、20歳から75歳までの市民を対象とした歯周疾患検診を実施しており、なかでも30歳から70歳の一定の節目年齢の方には、検診の自己負担金を全額無料としているところであります。今後は、若年層からの歯周疾患予防対策を充実させるため、20歳の方につきましても自己負担の無料化を図ってまいります。

大切さや農作業について学ぶ「稲作体験事業」を過日開催したところであります。会場となった玉宮地区の区長会の皆さんをはじめ地域の皆さまにもご協力いただき、18組33名の親子が丁寧に苗の植え付けを行ったところであります。

### ぶどうの丘 ワインの消費拡大に取り組む

円安の影響によるインバウンドや首都圏観光客の増加など、観光需要は回復傾向にあります。ぶどうの丘においても、本年4月の売上および利用者数は前年度より増加しております。今後のトップシーズンに向けて、各事業の取り組みやワインの消費拡大に努めてまいります。



食の大切さを学ぶ「ヴェスタ甲州」稲作体験事業 18組33名の親子が参加

# マイナンバーカードに関するお知らせ

## 1 夜間・休日のマイナンバーカード関係の手続きについて 予約制

- 日時 毎週水曜日(午後7時まで)および7月14日(日)午後1時~5時
- 受付内容 マイナンバーカードの申請、交付、更新、暗証番号の再設定
- 予約方法 希望日の前開庁日までに電話で予約してください。



## 2 『マイナンバーカード出張申請サポート』について 予約制

### ★市職員が訪問する場合

市職員が訪問し、顔写真の撮影と申請を無料でサポートします。また、申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、出来たカードを本人限定受取郵便でご自宅へ郵送します。

### ★行政書士が訪問する場合

市が委託した行政書士が訪問し、無料で申請サポートします。また、出来上がったカードを代理受領するサービスもあります。※代理受領には条件があるためご相談ください。

受付期間 令和7年1月31日(金)まで ※代理受領は令和7年2月28日(金)まで

●訪問日時 (1)月~金曜日(祝日を除く)午前9時30分~午後4時30分 (2)7月14日(日)午後1時~4時

### ●対象者(甲州市民で申請日から約2ヵ月以内に転出予定がない方)

- (1) 75歳以上で外出が困難な方 (2) 乳幼児(0~6歳までの未就学児)
- (3) 障害者手帳等をお持ちの方 (4) 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方 等

### ●注意事項

- ・希望日の1週間前までに電話で予約をお願いします。 ・申請者本人が、当日訪問場所にいることが必要です。
- ・身体を動かすことが困難な方は、介助者等の同席をお願いします。

### ●申請に必要なもの

- (1) 本人確認書類2点(運転免許証、健康保険証、年金手帳等) (2) マイナンバーカード交付申請書
- (3) マイナンバー通知カード (4) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 市民課 住民記録・戸籍担当 ☎32-5061

「市民提案型協働のまちづくり事業補助金」交付制度の令和6年度事業を募集しています

### ☞ 市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度

地域の問題や課題を、みなさんと市と一緒に解決していく活動への補助金制度です。身近なアイデアや気づきから問題の解決策を考え、市に提案・相談し、一緒に解決に向けて活動していたく団体の事業が対象です。

提案いただいた事業は、選考委員会で協議し予算の範囲内で補助金を交付します。

### ☞ 対象事業

- ①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業
- ②地域のまちづくりの推進を図る事業
- ③地域の保健、医療または福祉の増進を図る事業
- ④地域の環境の保全を図る事業
- ⑤地域の教育・文化・スポーツの振興を図る事業
- ⑥地域の国際化の推進を図る事業
- ⑦地域の安全を図る事業
- ⑧その他地域の活性化や振興に資するものと市長が認める事業

☞ 募集期間 9月30日(月)まで

☞ 事業実施期間 本制度の補助金交付決定後、令和7年3月31日までに実施し、完了する事業

☞ 応募方法 市民提案型協働のまちづくり事業補助金申請書、事業計画書、収支予算書、団体調書 他を提出してください。 ※申請書等は、市ホームページおよび市民課に用意してあります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎ 市民課 市民協働推進担当 ☎32-5583

# 令和6年度 甲州市職員採用試験

市では令和7年4月採用の甲州市職員を募集します。民間企業でも多く実施されているSPI3検査(基礎能力検査・性格検査)を導入していますので、中途採用の方も受験しやすくなっています。

## ■ 試験区分・試験職種・受験資格(年齢・資格・免許要件)・採用予定人数

試験区分	試験職種	受験資格		採用予定人数
		年齢要件	資格・免許要件	
一般事務職 一般行政事務に従事します	行政	上級	大学を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	8名程度
		初級	行政職(上級)に該当しない方で、高等学校を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方	
技術系職 専門的、技術的業務および一般行政事務に従事します	建築	平成3年4月2日以降に生まれた方	次の①、②いずれかに該当する方 ①大学(建築の専門課程を履修)を卒業(見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方 ②建築士(1級または2級)の資格を有する方	1名程度
資格・免許職等 専門業務および一般行政事務に従事します	保健師	平成3年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度
	社会福祉士	平成3年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士資格を有する方、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度
	精神保健福祉士	平成3年4月2日以降に生まれた方	精神保健福祉士資格を有する方、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度
	栄養士	平成3年4月2日以降に生まれた方	管理栄養士免許を有する方、または令和7年3月31日までに免許取得見込みの方	1名程度
	保育士	平成3年4月2日以降に生まれた方	保育士資格を有する方、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度
	司書	平成3年4月2日以降に生まれた方	司書資格を有する方、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度

## ■ 試験日程および試験会場

第1次試験 9月15日(日)※全職種共通 試験会場 甲州市役所

第2次試験 10月6日(日)予定 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。

第3次試験 10月27日(日)予定 ※詳細は第2次試験合格者に通知します。

## ■ 試験科目

第1次試験 SPI3検査

第2次試験以降 小論文(作文)および集団面接・個別面接などを順次実施

## ■ 試験案内配布期間

7月8日(月)~8月16日(金)

※総務課人事・研修担当にて試験案内(申込書等)を配布。

※郵送で試験案内(申込書等)を請求。[封筒の表に「職員採用試験申込書等請求」と朱書きのうえ、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封し、総務課人事・研修担当宛に郵送]

※甲州市のホームページから試験案内(申込書等)を取得。

## ■ 受験申込手続

7月8日(月)~8月16日(金)

※総務課人事・研修担当に申込書を持参。[土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分]

※郵送で申し込む。[封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、404円分の切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封の上、総務課人事・研修担当宛に書留郵便で郵送。8月16日(金)までの消印があるものに限り有効]

※インターネットで申し込む。[「やまなしくらしねっと」(電子申請サービス)に登録し申請][8月16日は午後5時まで]

詳細は配布する試験案内や、市ホームページをご確認ください。

郵送先・お問い合わせ

〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1  
総務課人事・研修担当 ☎32-2111(内線2381・2382)



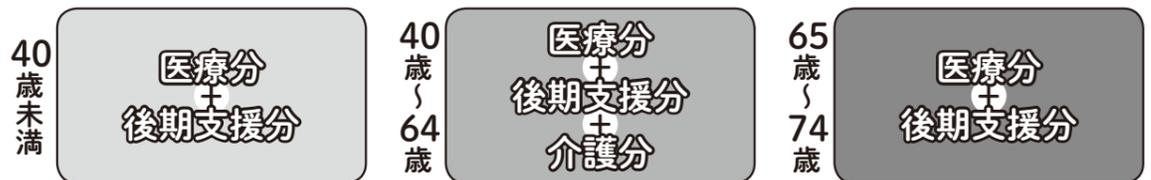
# 令和6年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、加入者が病気やケガの時などに、お互いに助け合うための制度であり、加入者の皆さまからの国民健康保険税と国・県の負担金で支えられています。

近年の高齢に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めていますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解・ご協力をお願いします。

## 国民健康保険税(令和6年4月～令和7年3月分)の算定

国民健康保険税は、加入者すべての方に負担していただく「医療保険分(医療分)」「後期高齢者支援分(後期支援分)」と年齢に応じて負担していただく「介護保険分(※1)(介護分)(40歳～64歳)」があります。  
(※1)介護保険の第2号被保険者となります。



次の3つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

	令和6年度			
	医療分	後期支援分	介護分	
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得-43万円(※2))×各税率	7.48%	1.85%	1.58%
均等割	世帯の加入者数(1人につき)に応じて 計算される額 加入者数×各金額	26,000円	8,000円	7,300円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
年間の各分の最高限度額		65万円	24万円	17万円

- (※2)43万円の控除額は前年の合計所得によって段階的に引き下げとなります。
- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯は、加入した月から月割で課税されます。また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯は、喪失した日(月末を除く)の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
  - ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。
  - ・地方税法施行令の改正に伴い、令和6年度から後期支援分の賦課限度額が2万円引き上げとなります。

## 国民健康保険税の軽減制度

### 所得が一定以下の世帯に対する軽減制度

申請不要

前年の総所得金額(65歳以上の年金所得者は年金所得から15万円を控除した後の金額)の合計が下記の基準以下の世帯(世帯主および被保険者)は、均等割・平等割が軽減されます。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

### 軽減判定基準表

軽減割合(均等割、平等割)	令和5年中の基準所得額が下記の金額以下の世帯(世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者(※3)の所得の合計額)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※4)の数-1)
5割軽減	43万円+29万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+54万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)

- (※3)特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方 (※4)給与所得者等…一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者 ・国民健康保険の資格のない世帯主(擬制世帯主)の所得も含まれます。 ・青色事業専従者給与や譲渡所得の特別控除等がある場合は、算定が異なります。
- ・所得金額の修正や更正があった場合、未申告者が申告した場合などは、4月1日「賦課期日」にさかのぼり再判定を行います。
  - ・地方税法施行令の改正に伴い、令和6年度から5割軽減および2割軽減判定時の軽減判定基準額が引き上げとなります。

### 未就学児の均等割額の減額について

申請不要

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児(平成30年4月2日以降に生まれた方)の均等割額が2分の1減額されます。所得が一定以下の世帯に対する軽減制度が適用されている世帯に属する未就学児は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。

### 産前産後期間における国民健康保険の減免について

要申請

国民健康保険に加入している方が出産予定または出産した場合、産前産後の一定期間の国民健康保険税が減額されます。

#### 対象となる方

令和5年11月以降に出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方

#### 申請に必要なもの

- ・産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書(出産予定日の6ヵ月前から届出可能)
- ・母子健康手帳 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※保険税が賦課限度額に達している場合は、軽減を適用しても減額されない場合があります。

### 倒産や解雇などで離職された方に対する軽減制度

要申請

倒産や解雇などで離職された方(非自発的失業者)の申請により前年の給与所得を30%として国民健康保険税を算定する措置を実施しています。

#### 対象となる方(次の条件に全て当てはまる方が対象です)

- ①平成21年3月31日以降に離職した方 ②離職日の時点で65歳未満の方
- ③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職 離職理由コード:11、12、21、22、31、32) または、特定理由離職者(雇止めなどによる離職 離職理由コード:23、33、34)の方

#### 軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

#### 軽減制度の内容

国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

#### 申請に必要なもの

- ・国民健康保険税軽減申請書(税務課窓口にあります)
- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知(ハローワークで発行)

### 後期高齢者医療制度への移行に伴う国保加入者が1人世帯の軽減制度

申請不要

後期高齢者医療制度へ移行したことにより、世帯内の国民健康保険加入者が1人となる場合には、それぞれ次のような軽減が適用されます。

- (1)5年間:医療分および後期支援分の平等割の半額を軽減
- (2)(1)経過後の3年間:医療分および後期支援分の平等割の4分の1を軽減

なお、世帯主や国民健康保険加入者に変更があった場合は終了する場合があります。

### 後期高齢者医療制度への移行に伴う被用者保険の被扶養者に対する軽減制度

要申請

被用者保険(会社の健康保険等)の本人が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が65歳以上の国保加入者になった場合には、申請をいただければ、所得割については全額減免、均等割については半額となります。また、世帯の国民健康保険被保険者が被扶養者の方のみの場合は平等割についても半額となります。(ただし、減額期間は資格取得日の属する以後2年経過するまでの間で国民健康保険組合は除きます。すでに資格を取得した旧被扶養者も適用されます。)…申請先 市民課 国保・年金担当

国民健康保険制度、加入・脱退手続等に関すること… 市民課 国保・年金担当 ☎32-5173

国民健康保険税の賦課・算定の方法等に関すること… 税務課 市民税担当 ☎32-5069



# 国民健康保険 被保険者証に関するお知らせ

## 医療費通知(医療費のお知らせ)について

甲州市国民健康保険に加入されている世帯へ、医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、皆さまの健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営を図ることを目的に、2ヵ月に1度(年6回)、医療費通知(医療費のお知らせ)を送付しています。(対象期間内に保険医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。)

医療費通知をご覧いただき、受診状況を振り返り、健康づくりに心がけてください。

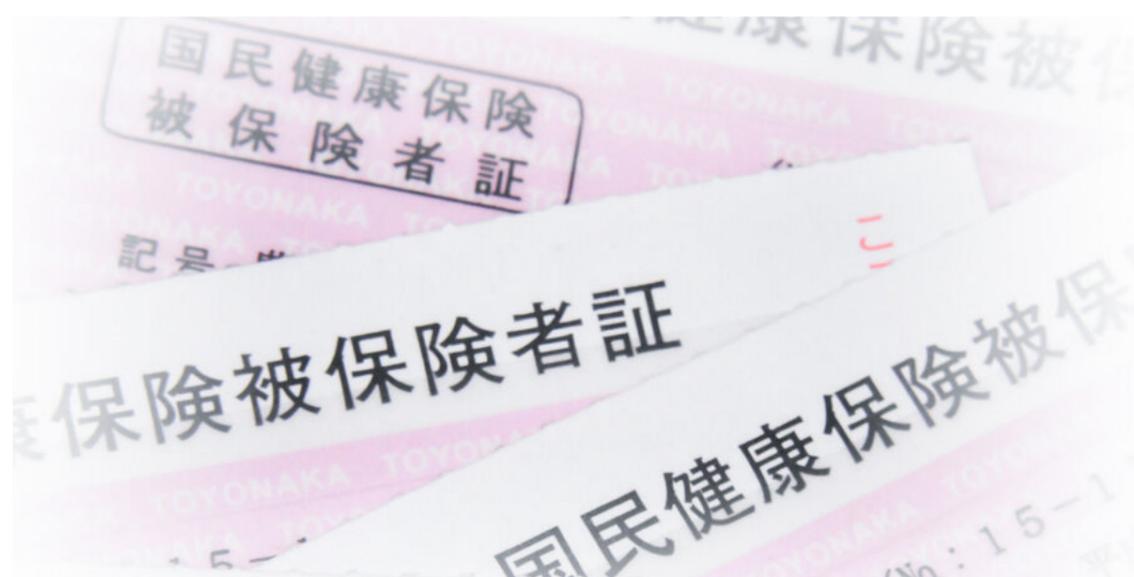
また、医療費通知は、確定申告における医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。**医療費通知の再発行はできません**ので、医療費控除に必要な方は大切に保管してください。なお、11月、12月診療分が掲載された医療費通知は、2月下旬に発送となります。早めの申告をされる方は、11月、12月診療分の領収書の保管をお願いします。

### ●医療費通知の発送時期

医療費通知の発送時期						
受診月	1月、2月	3月、4月	5月、6月	7月、8月	9月、10月	11月、12月
送付月	5月下旬	7月下旬	9月下旬	11月下旬	1月下旬	2月下旬

### お問い合わせ

- 〈被保険者証・医療費通知に関するお問い合わせ〉 市民課 国保・年金担当 ☎32-5173  
 〈国民健康保険税の納税に関するお問い合わせ〉 税務課 収納担当 ☎32-5074  
 〈国民健康保険税の算出に関するお問い合わせ〉 税務課 市民税担当 ☎32-5069



## 新しい被保険者証を郵送します

### 〈今年度の被保険者証は水色です〉

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日です。そのため、8月1日から使用できる新しい被保険者証を**7月下旬に世帯主様あてに特定記録郵便**で郵送します。

※被保険者証のケースは同封しません。新しいケースが必要な場合は、市民課または勝沼支所、大和支所の窓口でお受け取りください。

### ●被保険者証のジェネリック医薬品表記について

市では、医療費の自己負担額の軽減や国民健康保険の財政健全化にもつながるジェネリック医薬品の利用促進の一環として「ジェネリック医薬品希望」と印字された被保険者証を交付しています。(※ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。)

そのまま被保険者証を提示することで、ジェネリック医薬品を希望する意思表示をすることができます。表記を希望されない方は、被保険者証台紙裏面の「ジェネリック表示欄保護シール」をご活用ください。

### ●短期被保険者証と資格証明書について

国民健康保険税に未納がある世帯は、被保険者証の代わりに短期被保険者証(※1)または資格証明書(※2)が交付されます。

※1…有効期限が1ヵ月や3ヵ月に区切られた被保険者証です。

※2…医療機関で提示することで保険診療を受けることができますが、医療費をいったん全額自己負担していただきます。国民健康保険負担分(保険給付分)は支給申請により、後日払い戻されます。

### ●お手元に被保険者証が届かないときは

特定記録郵便による郵送のため、配達の際にご自宅の郵便受箱に投函され、郵便局員と対面せず、不在でも受け取ることができます。

8月1日を過ぎてもお手元に被保険者証が届かない場合は、お手数ですが市民課までお問い合わせください。

### ●お持ちの被保険者証について

新しい被保険者証が届きましたら、現在お持ちの古い被保険者証は、8月1日以降に細かく裁断するなどして破棄してください。

### ●70歳～74歳までの方について

70歳になる方の被保険者証の有効期限は、70歳の誕生日(1日生まれの方は前月)の末日となります。有効期限が切れる前に新しい被保険者証を郵送しますので、誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)からは、負担割合が記載されている被保険者証を使用してください。

75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日前日となります。誕生日からは国民健康保険に代わって、後期高齢者医療制度に加入することになります。

### ●被保険者証は12月2日から交付されません。

- 12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、有効期間まで使用可能です。(ただし、転職・転居等で加入している保険者が変わる場合や、住所・負担割合等の記載事項に変更があった場合は、使用できなくなります。)
- 12月2日以降、新規資格取得される方や被保険者証の記載事項に変更があった方には、以下のいずれかの書類が交付されます。

…マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)をお持ちの方は、「資格情報のお知らせ」が交付されます。ただし、このお知らせのみでは医療機関への受診ができないため、必ずマイナ保険証をお持ちください。

…マイナ保険証をお持ちでない方(有効期限切れを含む)は、申請いただくことなく「資格確認書」が交付されます。

令和6年4月の医療費 市の医療費全体 2億8,008万円(前年同月比 +2,060万円)  
 国保診療報酬請求額基準 市の1人当たり医療費 3万5,784円(前年同月比 +3,935円)

令和4・5年度			令和6・7年度		
保険料率	均等割額	40,980円	保険料率	均等割額※1	50,770円
	所得割率	8.30%		所得割率※2	11.11%
保険料の賦課限度額(上限額)			保険料の賦課限度額※3(上限額)		
66万円			80万円		

- ※1 均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。
- ※2 制度改正に伴う負担の増加が生じないようにするため、令和6年度に限り、年金収入等153万円～211万円相当の方の所得割率は、10.20%になります。
- ※3 令和6年度に限り、以下の方は賦課限度額(保険料の上限金額)が段階的に引き上げられます。  
 (令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)  
 ①令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方  
 ②令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方

## 保険料の算定方法について

$$\text{保険料 (10円未満切り捨て)} = \text{均等割額 50,770円} + \text{所得割額 (前年の総所得 - 基礎控除額43万円) × 11.11\%}$$

※保険料はすべての被保険者一人ひとりが、個人単位で納めていただきます。

### 均等割軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法
7割軽減	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円」以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円+29.5万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額43万円+(年金・給与所得者数-1)×10万円+54.5万円×世帯内の被保険者数」以下の世帯

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。

### 被用者保険の元被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方は、加入後2年を経過する月までの期間(加入した月から24ヵ月までの期間)に限り、均等割額が5割軽減されます。なお、所得割は課せられません。

※世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(7割軽減)が受けられます。

※後期高齢者医療制度に加入する前日の健康保険が国民健康保険および国民健康保険組合であった方は、対象になりません。

## 保険料納付方法

### 特別徴収(年金から直接天引き)の方

- 10月以降(12月、翌年2月)に天引きとなります。また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の額と同額になります。
- すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4月・6月・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10月・12月・翌年2月の3回に分けて天引きとなります。

### 普通徴収(納付書により直接金融機関等で納める方または口座振替を申請された場合)の方

- 納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となります。
- 口座振替の方は、記載された納期限に口座から引き落とします。期日をご確認の上、納め忘れや残高不足のないようにご注意ください。
- 納付書が同封されている方は、納付書での納付をお願いします。
- 保険料の納付は、納付に行く時間や手間も省け、納め忘れの心配もなくなる、『口座振替』をぜひご利用ください。利用を希望する場合は、通帳・お届け印をご持参の上、市民課 国保・年金担当または市内金融機関で手続きをお願いします。

※各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きます。

※所得や世帯構成等に変更があった場合、特別徴収の方も一時的に普通徴収となることがあります。必ず決定通知書をご確認ください。

# 後期高齢者医療被保険者証 7月中旬に特定記録で郵送します

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている医療制度です。この制度は、都道府県単位で「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。

○有効期限が令和7年7月31日までの新しい「後期高齢者医療被保険者証」を特定記録郵便で郵送します。色は「**さくら色**」です。

○新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いいただけます。ただし、令和5年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方は、有効期限が短いものとなる場合があります。

○現在お使いの被保険者証(薄紫色)は、8月以降は使用できません。個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方で、今年度も適用要件に該当する場合は、**保険証とは別に**、同時期に新しい証を普通郵便で郵送します。適用要件は、保険証に同封してあるパンフレットでご確認ください。

なお、マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)を利用すれば、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の事前申請は不要となります。

※オンライン資格確認を導入していない医療機関等で受診される場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口に出す必要があります。

## 長期に入院されている皆さまへ

○所得区分が「低所得者Ⅱ」に該当する期間中に90日を超えた入院をしている被保険者の方は、長期入院該当の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をすることができます。

○交付申請する場合、申請月以前の12月以内で90日を超えた入院日数が確認できる領収書または入院証明書等の添付が必要となります。

○申請月の翌月から入院時の食事代が減額されますが、申請日から申請月末日までの食事代は療養費(食事療養費差額)の申請が必要となります。

※今回所得区分の変更により新たに「低所得者Ⅱ」になられた方は、令和6年8月1日以降で通算入院日数が90日を超えた場合に申請が可能となります。

## 12月2日以降の後期高齢者医療被保険者証について

○被保険者証の交付は12月1日で終了となるため、マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)への移行をお願いします。

○12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、有効期間まで使用可能ですが、住所や負担割合等、記載事項に変更があった場合には使用できなくなります。

○12月2日以降、新規資格取得される方(75歳のお誕生日を迎えられる方等)や被保険者証の記載事項に変更があった方は、以下のいずれかの書類が交付されます。

- マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)をお持ちの方は、「資格情報のお知らせ」が交付されます。ただし、このお知らせのみでは医療機関への受診ができないため、必ずマイナ保険証をお持ちください。
- マイナ保険証をお持ちでない方(有効期限切れを含む)は、申請いただくことなく「資格確認書」が交付されます。

## 令和6年度後期高齢者医療保険料

7月中旬に「令和6年度後期高齢者医療保険料決定通知書および納入通知書」を送付します。令和6年度の保険料は令和5年中の所得に基づいて算定され、令和6年4月から翌年3月までの1年間分を納めていただきます。

後期高齢者医療制度では保険料率を2年に1度見直すこととなっており、今回の改定では、「後期高齢者負担率の増加」や「団塊の世代の加入による被保険者数の増加」、「被保険者一人に係る医療給付費の大幅な増加」を背景に令和6・7年度の保険料率を決定しました。

「みんなで楽しく作ってみるじゃん!」 こども料理教室

市では、地域の健康づくりのため、「食」を中心としたさまざまな活動をしている食生活改善推進員(食改さん)が、こども料理教室を市内各地区で開催します。

こども料理教室は、こどもたちが「食」に興味を持ち、自分で正しい「食」の選択ができる力を養うきっかけづくりを目的としています。教室では、「塩山式手ばかり」を使って、食事バランスと自分の体格に合った食事の目安量について学び、皆で楽しく調理実習をします。自分で作った料理の味は格別です。



メニューは、作って楽しい・見てかわいい・食べておいしい簡単お弁当です。

7月から各地区で開催されます。詳細は地域の食生活改善推進員、または担当までお問い合わせください。



パッカーンおにぎり  
カリカリ★厚揚げカレー焼き  
切干大根deナポリタン  
煮干しのおだしのおみそ汁



健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812

8月は児童扶養手当・ひとり親家庭医療費受給者証の更新月です

●「現況届」と「更新申請書」の提出について

該当する方には、7月下旬より「現況届(児童扶養手当)」と「更新申請書(ひとり親家庭医療費)」を順次郵送しますのでご確認ください。

●「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出について

該当する方には6月下旬に送付済ですが、児童扶養手当受給開始(事由発生日)から5年経過された方は、一部支給停止となるため、必ず8月1日以降に「現況届(児童扶養手当)」と併せて「一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

○提出先 子育て支援課

○提出期間 8月1日(木)～30日(金)※土・日・祝日を除く

※必ず受給者ご自身が提出してください。未提出の場合は受給できなくなります。

子育て支援課 こども支援担当 ☎32-5081

TOPICS

塩山愛育園と赤尾保育園の園児が、父の目に合わせて鈴木市長を訪問しました。

塩山愛育園のみなさん



赤尾保育園のみなさん



「熱中症」は予防が大切です

人間の身体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経過しないと、体温調整が上手にできません。そのため、急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動した時は、熱中症で倒れる人が多くなっています。正しい予防法を知り、体調の変化に気をつけましょう。

こんな日は熱中症に注意

- 気温が高い日 ●湿度が高い日 ●風が弱い日 ●急に暑くなった日 ●熱帯夜

熱中症予防は日頃からの備えが大切です

- 室内を涼しくする  
冷房や除湿器・扇風機などでこまめに温度を調整し、遮光カーテンやすだれを利用するなど、日差しを遮る工夫をしましょう。
- こまめに水分を補給する  
のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。1日当たり1.2リットル(コップ約6杯)が目安量です。
- こまめに休憩をとる  
日陰を利用してこまめに休憩し、水分補給と保冷剤・氷・冷たいタオルなどで身体を冷やす工夫をしましょう。
- 服装を工夫する  
外出時は通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用し、日傘や帽子を使いましょう。
- 丈夫な身体をつくる  
適度な運動と規則正しい生活・食事(3食の食事で栄養をバランスよくとる)、十分な睡眠・休養を心がけましょう。
- 情報収集をする  
ニュースや天気予報、環境省および気象庁のサイトなどを確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

健康増進課 健康企画・地域医療担当 ☎32-5014

涼み処(クーリングシェルター)を利用しましょう!

涼み処(クーリングシェルター)とは

熱中症による健康被害を防止するため、冷房設備があるスペースを開放した避難施設で、だれでも利用することができます。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

また、涼み処として開設にご協力いただける施設を募集しています。

最新の「涼み処」の設置状況の確認や涼み処の応募詳細は、二次元バーコードからご確認いただくかお問い合わせください。



涼み処  
申請フォーム



甲州市HP  
(涼み処開設)



環境課 環境対策担当 ☎33-4404

# 燃えるごみを減らすには？

家庭から出る燃えるごみの中には、紙類やプラスチック類など、資源物が多く見受けられることが、ごみ質分析の結果でわかっています。こうした資源物を、ごみの中から減らすことができれば、さらなるごみの減量化が期待できます。ごみの中に含まれる資源物を分別し、燃えるごみを減らしましょう。

## 特集① ミックス紙

紙類を資源物として出すことで、燃えるごみの排出量が減り、燃やすために発生するエネルギー（CO2など）を減らすことができます。紙の種類によってリサイクルに適しているかどうか変わるため、ロウびき紙やカーボン紙など、特殊な加工をされた紙は、リサイクルの加工で取り除くことができず、品質を落としてしまうためリサイクルに適していません。そのため、適切に分別することが大切です。紙類のリサイクルにおいて、新聞や雑誌は紙箱や紙筒に、紙パックはトイレットペーパーやティッシュペーパーなどに、ミックス紙はその他のさまざまな紙に生まれ変わって再利用されます。

### ミックス紙

パンフレット、封筒、ハガキ、紙コップ、名刺、写真、空き箱、カレンダー、ノート、手帳  
コピー用紙、領収書、包装紙、カタログ、ダイレクトメール、たばこの空き箱  
ジュース等の紙パック など

※取り外さないで出せるもの  
カレンダーやノートについている金属やプラスチック、封筒の窓についているビニール／絵具や墨の付いた紙

- 汚れた紙（紙おむつ、使用したティッシュペーパー、トイレットペーパー、生理用品、油取り紙）
- ロウびき紙（ロウを染み込ませた紙）
- カーボン紙など特殊な加工をされた紙

燃えるごみ  
に出す

### ミックス紙の出し方

1

リサイクルできない紙や汚れた紙を取り除く。  
※個人情報がかかるような部分は、ペンで消すなど、注意してください。

2

紐で束ねる。  
紙の袋、紙の箱に入れる。  
散らばらないようにテープやホッチキスで中身が飛び出さない程度に四隅を留める。

3

各地区指定の収集日にごみステーション、または、リサイクルステーションに出す。

今後は特集②その他プラ、特集③ペットボトルを予定しています。



Androidの方



### 甲州市ごみ分別アプリ

操作はかんたん！便利な情報たくさん！

ごみ分別アプリを活用いただき、ごみの分別、リサイクルのご協力をお願いします。AndroidとiPhoneそれぞれのストアからダウンロードができます。



iPhoneの方

環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当 ☎33-4404

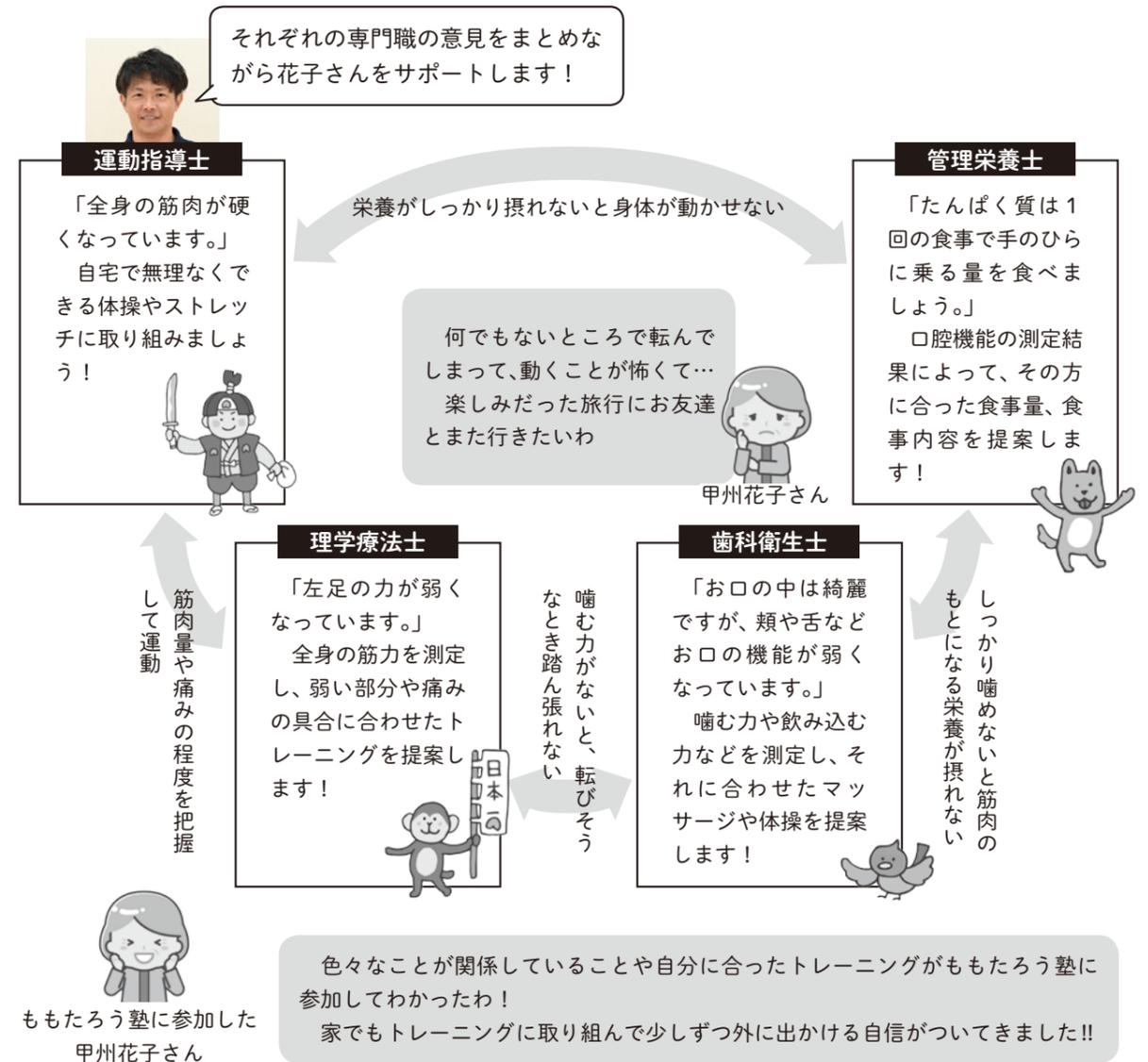
## 高齢者の助っ人

# お供と一緒にももたろう塾で“老い”を退治し、若返り!!

「最近、転びやすくなった」、「畑へ行くのが大変になってきた」といったことはありませんか？そういった困りごとの原因は1つではなく、さまざまな要因が関係しています。

ももたろう塾では、運動指導士、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が全身状態や筋力、口腔機能を測定し、専門的な視点で連携しながら、その方に合った自宅で簡単に取り組めるトレーニングを提案します。

- 対象者 要支援認定を受けた方 または 65歳以上で基本チェックリストに該当した方【総合事業対象者】
  - 開催日時 毎週金曜日 午前9時30分～11時30分
  - 参加費 1回200円 ●利用期間 概ね3カ月
- ※送迎対応可能



ご興味のある方や、身体機能の低下が気になる方は  
お気軽にご相談ください。

介護支援課 高齢者支援担当 ☎34-5434 / 甲州市地域包括支援センター ☎32-5600

## 中学校の統合に向けて

### 塩山中学校・塩山北中学校の統合に向けた取り組み

市教育委員会では、塩山地域の中学校再編の実施方針に基づき、塩山中学校、塩山北中学校および神金第二中学校の令和7年4月の統合に向けて取り組みを進めています。

令和5年5月に統合に向けた準備を円滑に行うため、塩山中学校および塩山北中学校の教職員(各学校3名)、保護者代表(各学校6名)の計18名から構成される「塩山中学校および塩山北中学校統合準備委員会」を設置しました。これまでに9回開催された会議では、学校指定品やスクールバス、両校の交流活動などの協議が行われました。

今年度も、塩山中学校の開校に向けて、協議を行ってまいります。

### 陸上記録会、自然教室・スキー教室など交流活動の取り組み

塩山中学校および塩山北中学校の生徒が交流できる機会として、陸上記録会の合同開催をはじめ、自然教室(2年)、スキー教室(1年)等の活動を一緒に実施しています。

引き続き、部活動等を通じた交流などにより、スムーズに統合が進められるよう努めてまいります。



統合予定の2校による陸上記録会の合同開催

### 新しい制服(ブレザー型)導入

令和7年4月の開校に合わせ、新入生から新制服が採用されます。新制服は、健康面や機能面、また、多様性に配慮(ジェンダーレスに対応)したブレザースタイルの制服です。新制服の導入に伴い、衣替え、防寒対応など制服の運用や、新たな校則(ルール)づくりを今年1年間かけて、学校と連携し取り組みます。



多様性に配慮した導入予定の新制服

### 現塩山北中学区にスクールバス(専用車両)を導入

「義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律施行令第4条」では、中学校の通学距離は、おおむね6km以内とされていますが、大藤・神金・玉宮地区の全域を対象とした塩山中学校に通学のためのスクールバスを導入します。

今年度は、運行時刻や乗降場所等の協議を行います。

### 学びの環境を整備 第2期塩山中学校大規模改造工事

生徒の皆さんがより良い環境で学習ができるよう、塩山中学校大規模改造事業を実施しています。昨年度は、南館の改修整備を行いました。本年度、第2期工事では、生徒が日常生活を送る北館を改修整備します。

中学校の統合は、次代を担う子どもたちが確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など社会を生き抜く力を身につけ、社会に貢献できる人間として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりをめざしています。



昨年度実施した大規模改造工事の様子

令和6年度(5月1日現在)の学校基本調査(市立小中学校の状況)についてお知らせします。

学校基本調査は、文部科学省が毎年5月1日を基準日として実施する全国規模の調査です。日本の教育機関に関する基本的な情報を収集することを目的に、幼稚園から大学まであらゆる教育機関を調査対象として実施されます。

本市では、市立小中学校17校、幼稚園と認定こども園5園が対象となっています。

### 小・中学校の児童生徒数・学級数の現状

現在、市立小学校は13校あり、児童数1,230名、学級数105学級(普通:79学級、特別支援:26学級)となっています。また、本年度の小学校新入生は、191名でした。

市立中学校は4校あり、生徒数650名、学級数36学級(普通:25学級、特別支援:11学級)となっています。

甲州市が誕生した平成17年11月には、児童生徒数3,224名が在籍していましたが、本年度の児童生徒数は、当時から比較すると1,343名の減少、減少率41.7%となっています。

### 第3次甲州市教育振興基本計画の具現化に向けて

市教育委員会では、第3次甲州市教育振興基本計画の基本理念「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」のもと、子どもたちが学校に通うことが楽しいと感じ、人や、ふるさと、自然を愛し、大人になってもふるさと甲州市に愛着が持てるよう教育活動を進めています。

「リアル(豊かなホンモノ体験)」×「デジタル」な学びを子どもたち1人1人に「個別最適」できめ細やかな指導を行うことで、新しい時代を生き抜く資質・能力(確かな学力)の育成を図ります。

### 令和6年度 児童生徒数一覧(令和6年5月1日現在)

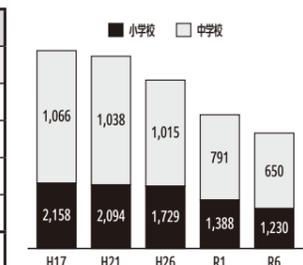
#### 小 学 校

学校名	学年男女別 普通 学級数	児童数	学年別 児童数					
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
塩山南小学校	15	345	55	52	64	59	55	60
塩山北小学校	6	106	22	15	18	14	19	18
奥野田小学校	6	112	16	16	16	19	28	17
大藤小学校	5	37	5	5	5	6	9	7
神金小学校	4	29	2	3	7	6	7	4
玉宮小学校	4	24	5	4	5	2	3	5
松里小学校	6	111	26	15	24	14	18	14
井尻小学校	6	70	6	8	10	21	13	12
勝沼小学校	6	129	16	23	21	24	23	22
祝小学校	6	78	10	9	11	19	9	20
東雲小学校	6	108	17	17	15	24	16	19
菱山小学校	5	44	5	10	9	9	6	5
大和小学校	4	37	6	5	5	9	8	4
合 計	79	1,230	191	182	210	226	214	207

#### 中 学 校

学校名	学年男女別 普通 学級数	生徒数	学年別生徒数		
			1学年	2学年	3学年
塩山中学校	11	350	131	112	106
塩山北中学校	3	26	7	8	11
松里中学校	3	51	13	5	33
勝沼中学校	8	224	74	68	82
合 計	25	651	225	193	232

#### 児童・生徒数の推移



甲州市民「海の家」宿泊料金の一部助成のご案内

静岡県牧之原市「さがらサンビーチ・静波海水浴場」周辺の指定施設へ宿泊された方に、宿泊料金の一部を助成します。利用される場合は、**事前に手続きが必要**です。

- 利用対象者 **甲州市に在住または在勤**で、満2歳以上の方(先着150名)  
※市内在勤者と同一世帯の方もご利用できます。
- 対象期間 7月12日(金)～8月31日(土)
- 助成金額 1人につき1泊3,000円(利用券を交付)  
※1人につき最大2泊まで



- 手続き
  - ①指定施設へ電話で事前予約をしてください。
  - ②予約後、一般社団法人まきのはら活性化センター(☎0548-22-5600)へ予約内容を伝えて下さい。申込受付表(予約通知書)、申請書が郵送されます。
  - ③申請書を提出し、利用券を受け取ります。

提出書類

申請書/申込受付表(予約通知書)/印鑑/住所または勤務地を確認できるもの(免許証、社員証等)※名刺は使用できません。

【利用券配布期間】8月30日(金)まで(土・日・祝日を除く)

【申請および受取場所】観光商工課

■注意事項

- 他市町村から同様の助成を受けている場合は利用できません。
- 当日宿泊施設では、利用券分を差引いた金額をお支払いください。利用券は、換金できません。
- 利用券交付後にキャンセルした場合は、利用券を返却してください。

■指定施設(市外局番0548)

【相良地区】

- 大 沢(民宿)…………… ☎58-1287
- 田 沼(民宿)…………… ☎52-4040
- 文 一(民宿)…………… ☎52-1543
- もりまさ(民宿)………… ☎52-1526
- リリカル(ペンション)…… ☎52-6888
- むぎわらぼうし(ペンション)…… ☎52-0151
- おじろ(ビジネスホテル)…… ☎52-3247
- 大漁苑(旅館)…………… ☎58-1811
- なかたに(旅館)…………… ☎52-0296
- 大とく屋(旅館)…………… ☎52-0055
- HAZ Cottage(ホテル) …… ☎090-4859-3256

【榛原地区】

- 東 海(民宿)…………… ☎22-1293
- オーシャンビューはまゆう(民宿)… ☎22-1210
- セイラーズ(ペンション)…………… ☎22-6511
- はちぼし(旅館)…………… ☎22-6688
- わかき家(旅館)…………… ☎22-0331
- 静波リゾートホテル スウィングビーチ(ホテル)… ☎22-1717



甲州市地域商品券取扱追加店舗の紹介

- 【大型店】 ケーズデンキ塩山店、ケーヨーデイツー塩山店、サンドラッグ塩山店、ホームプラザ ナフコ 塩山店
- 【塩山地域】 居酒屋まんま・ほっこりや、イート&バル Purple、ViiNa、岡村ランドリー、(有)オギハラ介護サービス、おさかなやキタイ、ガーデン甲斐 塩山店、Cafe-Italia-2nd、甲州タクシー(株)、宿沢フルーツ農園、神仏具店のさいとう、(有)鈴木石油、Three.R、セブンイレブン甲州熊野橋西店、大衆割烹 すゝ菜、高野青果店、(株)田辺分店、たまご村塩山店、中華料理 菊亭、東京靴流通センター 塩山店、野沢輪業社、花とくだもの なるみや、よってけし、ローソン塩山上塩後店、ローソン塩山熊野店、ローソン塩山下塩後店、ローソン塩山千野店、ローソン塩山パイパス店
- 【勝沼地域】 磯谷商店、勝沼自動車整備工場、Cafe Belle Raisin、甲進社 大雅園、中央葡萄酒(株)、パンとカジモト

商品券が届かない場合

商品券の簡易書留郵便を受け取れず一定期間を過ぎた場合は、観光商工課の窓口でのお渡しとなりますので、身分証明書をご持参の上、お越しください。(平日午前8時15分～午後5時15分受付)※世帯員以外の方が商品券を受け取る場合は委任状が必要です。

次の日程で夜間・休日受取窓口を市役所本庁舎1階ロビーに開設します。

- ①7月21日(日)午後1時～4時 ②7月23日(火)午後5時15分～7時 ③7月25日(木)午後5時15分～7時

☎ 観光商工課 商工振興担当 ☎32-5091

第71回

甲州市かつぬまぶどうまつり

勝沼中央公園広場

10/5(土) 開催!



護摩木積みボランティア募集!

ぶどうまつりのメインである「鳥居焼き」の準備として、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。

- 実施日 9月14日(土) 午前7時30分～10時30分頃 ※少雨決行
- 雨天順延日 9月15日(日)
- 募集人数 30名



出店者募集!

会場内の勝沼中央公園広場において、地域の特産品、加工品などの販売店等の出店を希望する方(団体)を募集します。

甲州市産ぶどうを原料にした加工品を販売する方(団体)の出店歓迎!!ぶどうの実りと収穫に感謝するまつりとして、また、甲州市産ぶどうのPRとなるよう多くの皆さまの出店をお待ちしています。



- 出店にあたって
  - ・出店申込者(代表者)は甲州市在住者とします。
  - ・出店料として1区画(幅3.6m×奥行3.6m)25,000円をいただきます。(キッチンカーでの出店は15,000円)
  - ・机2台、椅子2脚を用意します。
  - ・テント、テント内の照明、燃料、電源等、必要物品は出店者でご用意ください。
- 出店申請
  - ・出店申請書等の提出書類は、市ホームページからダウンロードするか、観光商工課窓口でお受け取りください。
  - ・※希望者多数の場合は、実行委員会において選考します。また、イベントにふさわしくないと判断した場合は出店をお断りします。



聖火隊本隊先導ランナー

勝沼中央公園広場から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

- 募集人数 若干名 ※希望者多数の場合は、実行委員会において選考します。



全募集の申込期限 7月31日(水)午後5時まで

詳細は、市ホームページ「第71回甲州市かつぬまぶどうまつり」をご覧ください。

〈申し込み・お問い合わせ先〉

第71回甲州市かつぬまぶどうまつり実行委員会 事務局(観光商工課内) ☎32-1000

第66回水道週間  
「たいせつに みずはみんなの たからもの」

6月6日、甲州市と甲州市水道事業協会は、第66回水道週間(1日~7日)の一環として、市内小中学校のプールの給水装置無料点検を実施したほか、校庭や校内に設置してある水道設備の確認を行いました。今後も、生活の中で欠かすことのできない大切な水を安心、安全、安定供給できるよう取り組んでいきます。



139点が合格  
甲州市ワイン品質審査会

6月11日と18日の両日、甲州市ワイン品質審査会を開催しました。152点が出品され、審査員が味や香りなどを総合的に審査した結果、白64点、赤47点、ロゼ10点、オレンジ7点、スパークリング11点が合格しました。合格したワインは、市推奨ワインとして、勝沼ぶどうの丘で販売されます。



願いを込めた風船を大空へ  
人権教室を実施

5月30日、山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会は、甲州市人権擁護委員との連携の下、大和小学校で「人権の花運動」および「人権教室」を行い、マリーゴールドなどの苗を贈呈しました。また、自分や友達に対して思いやりの心を持つことの大切さを学んだほか、児童らの願いを記したメッセージカードを風船に付けて大空高く飛ばしました。



男女共同参画推進月間  
駅前広場で啓発活動

6月7日、甲州市男女共同参画推進委員会は、一人ひとりが性別に関わらずその個性や能力を発揮できる社会の実現をめざして、塩山駅と勝沼ぶどう郷駅で啓発活動を実施しました。山梨県が6月を推進月間と定めていることから、啓発物品を配布したほか、男女共同参画の周知を呼びかけました。



勝沼中学校が農作業体験  
基幹産業であるぶどう栽培への理解を深める

6月13日、14日の両日、勝沼中学校の2年生が勝沼町内のぶどう畑で農作業体験を行いました。基幹産業であるぶどう栽培への理解と農作業体験による勤労の心を培うことを目的に毎年実施しており、約50年の歴史があります。受入れ農家の方に指導を受け、ジベ処理実習のほか、傘掛けや袋掛けの作業を行い、参加した生徒は「美味しいぶどうに育てほしい」と話していました。



甲州市の「ホット」なできごとを紹介します！

消防団規律訓練  
厳正な規律を身につける

5月19日、甲州市消防団は塩山総合グラウンドで規律訓練を実施しました。訓練は資質向上などを目的に毎年行っており、各分団から部長、新班長、新入団員など159名が参加。塩山消防署員の指導のもと、筒先、ホースを使用した消防操法の基本訓練を取り入れたほか、整列や敬礼などを行い、消防団員としての心構えを再認識しました。



身の回りの不思議を体感  
第12回甲州市「宇宙の学校」開校

5月25日、市教育委員会は親子で実験や工作をしながら科学に親しむ甲州市「宇宙の学校」を開校しました。指導者ボランティアの宮川広さんによる「宇宙の話」を聞いた後、ビニールシートとドライヤーを使って熱気球の実験を実施しました。気球がゆっくり舞い上がると参加者たちから拍手と歓声があがりました。



地域の森林を学び自然の大切さを知る  
神金小学校で自然学習会

6月1日、神金小学校の学校林で親子による自然学習会が実施されました。鹿よけ用のテープ巻きや巣箱かけ、枝打ち作業を行ったほか、隣接する甲州市・オルビスの森で砂防ダム建設予定地の見学や説明を受けました。新緑に囲まれ、さわやかな風と美しい鳥のさえずりに包まれた中での学習会は、改めて自然の大切さを教えてくれました。





### お知らせ

#### 障害年金を「存じ」ですか？

◎ 障害年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

◎ 障害年金制度を「存じ」でなく、請求すれば受給できる可能性があるにもかかわらず、その請求を行っていない方がいるかもしれません。ここでは障害年金について紹介いたします。

#### ◎ 障害年金の種類

- ◎ 初診日時点で加入していた年金制度によって異なります。
- ◎ 国民年金の場合 「障害基礎年金」「厚生年金の場合 「障害厚生年金」
- ◎ 障害年金の対象となる主な病気やけが
  - 外部疾患 眼、聴覚、肢体(手足など)の障害など
  - 精神疾患 統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害など
  - 内部疾患 呼吸器疾患、心疾患、腎

### オレンジカフェ

- ◎ オレンジカフェは、認知症のご本人やご家族あるいは高齢者を介護しているご家族が悩みや不安を話せる場です。また、地域の方々に参加していただくことで、認知症や介護について広く正しく知っていただく機会にもなっています。介護に関する専門職もいるため、介護や認知症についての個別相談もできます。参加の際には、お問い合わせ先まで事前にお申し込みください。換気など感染症予防対策をしながら開催します。
- ◎ 7月11日(木) 毎月第2木曜日 午前10時～正午
- ◎ 定員 20名
- ◎ 甲州市民文化会館 2階 第3会議室 100円(飲み物・お菓子代)
- ◎ 介護支援課 高齢者支援担当 ☎34・5434
- ◎ 社会福祉法人光風会 光風園 ☎33・7511

### 甲州市小規模企業者 持続化補助金募集

- ◎ 販路開拓 新たな市場への参入に向けた販売方法の工夫や、販路開拓と併せて行う業務効率化等の取り組みにご活用ください。
- ◎ 市内に事業所を有する小規模企業者
- ◎ 国や県の小規模事業者持続化補助金と重複して受けることはできません。

### お知らせ

### 相談

疾患、肝疾患、血液・造血管器疾患、糖尿病、がんなど

#### ◎ 受給要件

- ◎ 障害基礎年金・障害厚生年金を受けるとともに、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。
- ◎ 初診日に年金に加入していること。
- ◎ 初診日が20歳前または60歳～65歳までの年金未加入期間の方は、障害基礎年金が請求できます。
- ◎ 一定の障害の状態にあること
- ◎ 法令で定める基準を満たしている必要があります。
- ◎ 一定の保険料を納付していること
- ◎ 障害基礎年金の額は障害の程度によって異なります。
- ◎ 1級の場合 102万円
- ◎ 2級の場合 81万6,000円
- ◎ 18歳になった後最初の3月31日までの子または障害の状態にある20歳未満の子がいる場合は、人数に応じて一定額が加算されます。
- ◎ 障害厚生年金は障害の区分に応じて過去の報酬等に比例した支給額が支給されます。
- ◎ 障害者手帳の等級とは異なります。
- ◎ 年金額は令和6年度の額です。
- ◎ 請求手続き 相談窓口
- ◎ 「障害基礎年金」の請求手続き 市民課 国保・年金担当
- ◎ 「障害厚生年金」の請求手続き 甲府年金事務所
- ◎ 市民課 国保・年金担当 ☎32・5173
- ◎ 甲府年金事務所 ☎055・2522・1431

### イベント

### 講座・教室

### 第72回山梨県統計グラフコンクール

- ◎ 山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年統計グラフコンクールを開催しています。皆さんが普段気になっていないこと、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフをつくってみませんか。
- ◎ 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方
  - 第1部 小学校1・2年生
  - 第2部 小学校3・4年生
  - 第3部 小学校5・6年生
  - 第4部 中学生
- ◎ いずれも手描きの作品が対象です。
- 第5部 小・中学生のPCの作品
- 第6部 高校生以上の手描き、PCの作品
- ◎ 課題
  - 自由(ただし、小学校4年生以下の児童は、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。)
  - 規格 B2判(72.8mm×51.5mm)
  - 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。
  - 応募方法 山梨県県民生活部統計調査課あてに郵送または持参
  - 募集期間 6月7日(金)～9月3日(火)
  - 必着 表彰
  - ◎ 各部門知事賞1点以内、教育長賞2

### 製造業に就職した方の 奨学金返済補助について

- ◎ 山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。
- 補助金額 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金被貸与額の卒業前2年分(既卒者は卒業前2年分の返還残額)
- ◎ 申請期限 7月26日(金)まで
- ◎ 対象となる事業内容
  - ① 看板の作成・設置、ポスターやチラシ等の作成、ホームページ作成や更新
  - ② 機械装置等の購入
  - ③ 新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工
  - ④ 店舗改装、バリアフリー化工事、利用客向けトイレの改装工事
- 補助率および補助限度額
  - 補助率 2/3以内
  - 限度額 15万円
- ◎ 詳細は、市ホームページをご覧ください。
- ◎ 観光商工課 商工振興担当 ☎32・5091

### 都市計画変更説明会

- ◎ 市では、人口減少等の社会情勢や今後のまちづくりの展望を考慮した中で、都市計画道路等の都市計画決定の見直しを進めています。都市計画道路や用途地域の変更はまちづくりの骨格を成す重要な計画であるため、説明会を開催します。
- ◎ 都市計画道路は、位置や幅員が決定されており、その計画内では、住宅等を建築する際の制限等が適用されます。また、用途地域の見直しにより、建築できる建物の用途や規模に制限が適用される可能性があります。
- ◎ 7月31日(水)

点以内、入選2点以内、佳作数点。◎ 応募者全員に参加賞を贈ります。◎ その他 優秀な作品は「統計グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品となった方には、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

#### ◎ 山梨県統計調査課

☎055・223・1340



### 防災行政無線

## いまの放送聞き逃した! そんなときは…

# ☎0553-33-9900へ!

通話料がかかります

24時間以内に放送された防災行政無線の内容を確認できます。



- ◎ 午後7時～
- ◎ 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- ◎ 都市計画決定の見直しに関する項目
  - 都市計画道路(変更・廃止)
  - 用途地域の変更
  - 準防火地域の変更
  - ごみ焼却場の廃止
  - 都市計画公園の変更(於曾公園)
  - 立地適正化計画の策定状況について
- ◎ 建設課 都市計画・まちづくり担当 ☎32・5072
- ◎ FAX 32・1818

### 固定資産税・都市計画税第2期および国民健康保険税第1期の納期限について

## 7月31日(水)は固定資産税・都市計画税第2期 および国民健康保険税第1期の納期限です。

お忘れにならないようご注意ください。

- ◎ ※口座振替の方は、7月31日(水)に振り替えますので、前日までに残高をご確認ください。
- ◎ ※納税相談を税務課収納担当窓口にて随時行っています。



◎ 税務課 収納担当 ☎32-5074

### 甲州市観光ボランティアガイド登録証の更新を希望される方へ

- 甲州市観光ボランティアガイド登録証をお持ちの方で、登録期間が過ぎており更新を希望される場合は、更新申込書の提出が必要です。詳細はお問い合わせください。
- ※市ホームページにも手続き方法を掲載しています。
- 観光商工課企画・交流担当  
☎32・1000  
✉kankou@city.koshu.lg.jp

### 献血にご協力をお願いします

- 輸血用血液には、有効期限がありません。血液が使われない日はありません。皆さまのご協力をお願いします。
- 7月31日(水)  
午前9時30分～11時45分  
午後1時～3時30分
- 市役所本庁舎 東側駐車場  
当日服用している献血可能な対象薬  
ビタミン剤、血圧の薬、花粉症の薬、胃腸薬、高脂血症治療薬、アレルギー薬、高尿酸血症治療薬  
※ 献血の可否は、当口に検診医が最終的な判断を行います。
- お願い  
予約献血をすると受付がスムーズとなり特典が受けられます。献血Webサービス「ラブラッド」からご予約ください。

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

- 献血希望日前日の午後5時まで予約が可能です。
- 発熱が認められた場合には献血をお断りすることがあります。またバス内での密集を避けるため、外でお待ちいただく場合があります。
- 輸血用血液の安全対策として、本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください。
- 主催 甲州市  
塩山ライオンズクラブ  
協力 甲州市赤十字奉仕団  
健康増進課  
健康企画・地域医療担当  
☎32・5014



ご予約はこちら

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

- 日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。
- 同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。
- 参加費一律10万円  
(3万円の県費補助があります。)
- 戦没者遺児  
(実施地域の戦没者遺児)

- 実施地域  
旧ソ連、旧満州、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、西部ニューギニア、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、インド、フィリピン、ソロモン諸島、台湾、パシフィック、ミャンマー、マールシャル、ギルバート諸島、中国
- (一財)山梨県遺族会  
☎055・2552・7664

### 国民年金基金のご案内

- 国民年金に加入している自営業の方々とそのご家族などが、任意に加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立てを行い、老後の国民年金に上乗せの年金として受けられる公的な個人年金です。
- メリット
  - 掛金の全額上限 年額81万6千円(が所得から控除され、所得税および住民税が軽減されます。)
  - 公的年金等控除の対象で、遺族一時金は全額非課税です。
  - 主な特徴
    - 終身年金が基本で、万が一早期に亡くなった時はご遺族に一時金が支払われます。
    - 掛金は加入時の掛金で一定額です。受け取る年金も一定額で、加入時に確定します。
    - 掛金は収入の増減に応じて、2口目以降の増口や減口、全額の一時停止も可能です。
    - 加入対象者  
20歳以上60歳未満の国民年金に加入

### 東山梨行政事務組合 令和6年度職員採用試験案内

- 試験職種・採用予定人数  
○ 消防職 3名程度
- 平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した方および令和7年3月31日までに卒業見込みの方
- ※採用後、甲州市および山梨市に居住できる方
- ※男女の区別はなく使命感を持った人材を募集しています。
- 試験日
  - 第1次試験 9月22日(日)
  - 第2次試験
- 第1次試験合格者に通知  
受付期間  
7月18日(木)～8月16日(金)
- ※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- その他  
採用試験案内、その他の資格要件等の詳細は、お問い合わせください。
- 東山梨行政事務組合  
総務課庶務係  
☎32・5021

### 令和6年度 刑務官業務説明会

- 「社会を明るくする運動」の一環として、矯正行政の理解を深めるため、刑務官業務説明、施設説明および見学を実施します。
- 7月13日(土)  
午前10時～正午
- 甲府刑務所  
定員 20名
- 電話でお申し込みください。  
甲府刑務所 庶務課  
☎0555・241・8311

### 令和6年度 自衛官等採用案内

- 募集種目・受付期間
- 一般曹候補生  
18歳以上33歳未満  
～9月3日(火)まで
- 自衛官候補生  
18歳以上33歳未満  
～7月8日(月)まで
- 予備自衛官補  
一般
- 18歳以上52歳未満
- 技能
- 18歳以上で国家資格を有する者  
～9月19日(木)まで
- 航空学生
- 海上要員
- 18歳以上23歳未満
- 航空要員
- 18歳以上24歳未満  
～9月5日(木)まで

### 放送大学10月入学生募集

- 放送大学はBS放送やインターネットで学べる通信制の大学です。幅広い授業科目が1科目から学べます。
- 出願期間  
第1回 8月31日(土)まで  
第2回 9月10日(火)まで
- ※資料を無料で差し上げています。  
放送大学山梨学習センター  
☎055・2551・2238



### ご存じですか 自筆証書遺言書保管制度

- 山梨県内では、3カ所の法務局であなたが作成した自筆の遺言書をお預かりします。法務局に預けることで、遺言書の紛失、第三者による破棄や改ざんを防止することができます。大切な財産やあなたの思いをご家族へ確実に託す方法の一つとして、本制度をご活用ください。
- 保管手続きには予約が必要です。  
甲府地方法務局供託課  
(遺言書保管室)  
☎055・2552・7151
- 甲府地方法務局 鵜沢支局(総務係)  
☎0556・22・0148
- 甲府地方法務局 大月支局(総務係)  
☎0554・22・0799



詳細はこちら

### 相談

- 予約不要 無料
- 消費生活相談  
消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。お困りの方は、ぜひご利用ください。
- 甲州市民、山梨市民  
甲州市会場

### 無料法律相談

- 7月16日(火)  
午後1時30分～4時30分
- 市役所本庁舎 2階 第1会議室  
甲州市民
- 定員 6名(1名につき30分以内)
- ※7月5日(金)午前8時30分～12日(金)まで予約を受け付けます。
- ※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則、年度内1回限りとさせていただきます。
- 市民課 市民協働推進担当  
☎32・5068



要予約・無料  
合同相談

- ① 身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のごでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
- ② 7月12日(金)  
午後1時30分～3時
- ③ 市役所本庁舎 2階 第1会議室  
甲州市民
- ④ 市民課 市民協働推進担当  
☎ 32・5068

要予約・無料  
勝沼・大和地域行政相談

- ① 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談を受け付けます。この機会にご利用ください。
- ② 7月19日(金)  
午後1時30分～3時
- ③ 勝沼防災センター 2階 会議室A  
甲州市民
- ④ 市民課 市民協働推進担当  
☎ 32・5068

要予約・無料  
甲府年金事務所出張相談

- ① 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
- ② 7月25日(木)

お知らせ

- ① 午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時～4時
- ② 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー  
基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- ③ 予約等のお問い合わせは、甲府年金事務所へお願いします。
- ④ 甲府年金事務所  
☎ 055・252・1431

要予約・無料  
こども家庭相談

- ① こども家庭センターでは、こども子育て全般や、児童虐待防止等、家庭に関するさまざまな困りごとの相談を受け付けます。
- ② 子育ては、気力・体力を使い、とても大変です。少しでも困ったことがあれば、ひとりで抱え込まずに相談しましょう。周囲に助けを求めることは、決して恥ずかしいことではありません。誰かに話すだけで気持ちが楽になったり、解決のヒントがみつかったりするかもしれません。
- ③ 随時
- ④ 子育て支援課 こども家庭相談担当  
☎ 33・2203  
☎ 32・5081

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

要予約  
障害者差別に関する相談

- ① 「これって障害者差別では？」障害者の方にとどのような配慮をするべきか?」などの相談に応じます。専門の相談員を配置しており、助言や情報提供、関係者間の調整などを実施します。
- ② 福祉総合支援課 相談支援担当  
☎ 32・0285  
FAX 32・5079

要予約  
身体障害者巡回相談

- ① 肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いすなどの補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。
- ② 8月8日(木)  
午前10時～正午  
(受付は午前11時30分まで)
- ③ 市役所本庁舎 2階 第1会議室
- ④ 山梨県障害者相談スタッフ  
身体障害者相談スタッフ  
☎ 055・254・8672  
☎ 055・254・8675

要予約・無料  
あんしん相談

- ① 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、心の悩みや不安を中心とした相談に応じます。
- ② 随時
- ③ 午前9時～午後4時  
来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も行います。ご相談ください。
- ④ 電話でお申し込みください。
- ⑤ その他 保健師、社会福祉士、精神保健福祉士がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。
- ⑥ 精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。
- ⑦ 福祉総合支援課 相談支援担当  
☎ 32・0285  
FAX 32・5079

要予約・無料  
もの忘れ相談

- ① 最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
- ② 7月19日(金)  
午後1時30分～
- ③ 市役所本庁舎 1階 市民会議室B
- ④ 7月16日(火)までにお申し込みください。
- ⑤ ※毎月第3金曜日に開設しています。
- ⑥ 介護支援課 高齢者支援担当  
☎ 34・5434



要予約  
成年後見制度・相続・遺言に関する相談

- ① 成年後見制度、相続、遺言等の作成等について、司法書士が応じます。
- ② 7月24日(水)  
午後1時30分～4時30分
- ③ 塩山保健福祉センター  
2階 介護用品展示室
- ④ 市内在住者
- ⑤ 定員 4名(1名につき40分以内)
- ⑥ 7月1日(月)午前8時30分から電話予約を受け付けます。
- ⑦ 甲州市社会福祉協議会  
権利擁護支援センター  
☎ 34・8195

要予約  
相続登記の無料相談会

- ① 司法書士が、相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見等の相談に応じます。
- ② 7月19日(金)  
午後1時30分～4時30分
- ③ 街の駅やまなし
- ④ ※相談時間は1組につき40分以内。
- ⑤ ※書類の作成指導や審査は行いません。
- ⑥ ※初めての相談に限りません。
- ⑦ 山梨県司法書士会  
相続登記相談センター  
☎ 055・253・2376

イベント

無料  
環境学習イベント  
「ゼロカーボンシティ甲州」をめざして

- ① 海洋プラスチックごみの展示を通じて、河川環境美化の大切さを伝えます。夏休みの自由研究にも役立ちますので、ぜひご参加ください。
- ② ※イベント前に河川美化図画コンクールの入賞者の表彰式を行います。
- ③ 学習内容
  - 峡東地区の河川の生き物の生態
  - 海洋プラスチックの現状
  - ゼロカーボンの取り組み(二酸化炭素削減)
- ④ 7月27日(土)  
午後2時40分～3時40分
- ⑤ 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- ⑥ 市内在住の小学生以上
- ⑦ ※保護者同伴の未就学児も参加可
- ⑧ 7月4日(木)～24日(水)の間に電話またはメールでお申し込みください。
- ⑨ ※当日参加可
- ⑩ 主催 山梨・甲州環境協同組合  
峡東漁業協同組合
- ⑪ 環境課  
☎ 33・4404  
✉ kanky@city.koshu.lg.jp

要申込・無料  
「夏休み!かるた大会」参加者募集

- ① 甲州市ふるさとかるたを使用し、学年ごとに順位を競います。
- ② お土産(参加賞)あり。
- ③ わかし遊び体験も実施します。
- ④ 市内在住または市内の小学1～6年生
- ⑤ 定員 40名(先着順)
- ⑥ 市内在住または市内に在園の年長クラスの方
- ⑦ 定員 20名(先着順)
- ⑧ 水筒(熱中症対策のため)、座布団(かるた大会は、正座で行います)。
- ⑨ 7月2日(火)～29日(月)の間に、LOGOフォーム(24時間受付)

THE CHAMBER BRASS  
ザ・チェンバーブラス  
～NHK交響楽団金管奏者たち～

日本を代表する金管奏者による  
最高水準のサウンド

2024.9.21 14:00開演 (13:30開場)  
甲州市民文化会館 山梨県甲州市塩山上塩夜240

NHK交響楽団の金管楽器奏者5名による圧巻のブラス。金管五重奏のために書かれたオリジナル作品を中心に、華やかかつ濃厚なサウンドをお届けします。ユーモアあふれるトークでは金管楽器のみならず、オーケストラにまつわる豆知識も!誰もが楽しめるコンサートです。

入場料 全席指定 一般 1,000円、18歳以下 無料

チケット発売 7月18日(木)から甲州市民先行発売/7月25日(木)から一般発売

販売場所 甲州市民文化会館 窓口(月曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

※先行発売は甲州市内に在住を証するものが全員分必要です。  
※18歳以下の方は年齢を証するものが必要です。 ※お申し込みは、1人につき5席までです。  
※未就学児の入場はご遠慮ください。 ※前売り券が完売の場合、当日券の販売はありません。  
※本公演は(公財)三井住友海上文化財団の助成により特別料金を設定しています。

主催 甲州市、山梨県、(公財)三井住友海上文化財団  
後援 山梨日日新聞社、山梨放送、テレビ山梨  
☎ 生涯学習課 公民館担当 ☎ 32-1411

または電話(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)でお申し込みください。  
小学生の部は「コチラ  
年長クラス」の部は「コチラ



お知らせ

相談

イベント

講座・教室

要申込・無料  
夏休みキャンプ参加者募集

ひとり親家庭の小学生を対象とした夏休みキャンプです。アウトドア活動や自然体験を通じて、子どもたちの健全で健康な心を育む内容となっております。

- ① ひとり親家庭の小学生を対象とした夏休みキャンプです。アウトドア活動や自然体験を通じて、子どもたちの健全で健康な心を育む内容となっております。
- ② 8月3日(土)～4日(日)
- ③ 市内在住のひとり親家庭の小学校3～6年生
- ④ 子どものみの参加となります。
- ⑤ 定員 15名
- ⑥ 甲州市民文化会館駐車場
- ⑦ 西湖・湖畔キャンプ場へバスで移動し、「テラス」に宿泊します。
- ⑧ 看護師2名も帯同します。
- ⑨ ※着替えお泊まりセット
- ⑩ 7月21日(日)までに電話でお申し込みください。



⑪ (一社)甲州青年会議所  
子どもの未来創造委員会 小原  
☎080・6518・5708

要申込・無料  
甲府矯正展

① 全国の刑務所で製作した作業製品の販売や施設見学、刑務所での取り組みを紹介するパネル展示を実施します。

- ② 7月27日(土)
- ③ 午前9時～午後3時
- ④ アイメッセ山梨
- ⑤ 甲府刑務所
- ☎055・241・8311

講座・教室

要申込  
甲州市アドベンチャークラブ  
参加者募集

いずれの体験も7月1日(月)午前9時から、LOGOフォームでお申し込み下さい。(24時間受付)

- ① 電話受付は、各項目をご確認ください。
- ② LOGOフォーム受付で定員に達した場合は、電話受付は行いません。
- ③ 今月の体験
- ④ わくわくSUP(サップ)体験
- ⑤ SUP(サップ)とは「Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)」の略
- ⑥ 7月20日(土)※雨天決行
- ⑦ 午前9時～11時15分
- ⑧ (午前8時45分受付開始)
- ⑨ 勝沼B&G海洋センター
- ⑩ 市内在住の小学校4～6年生
- ⑪ 定員 16名(先着順)
- ⑫ 300円
- ⑬ LOGOフォーム
- ⑭ 7月1日(月)～7日(日)
- ⑮ 電話受付
- ⑯ 7月8日(月)～12日(金)
- ⑰ 保護者の方で見学をご希望の方は、申込時にお伝えください。
- ⑱ 屋内は暑くなっておりますので、各自熱中症対策をお願いします。



⑲ 川釣り体験

7月27日(土)※雨天中止

要申込・無料  
大人の宇宙教室  
～オーパーツアンティークテイラ  
の機械の謎に迫る～

① この驚きの古代ギリシャのテクノロジーをご存知ですか。数千年前、人々は複雑な機械式天文・暦計算機を作り上げていました。その精巧な機械の仕組みや、何に使われていたのかなどその謎に迫ります。

- ② 8月23日(金)
- ③ 午後6時45分～8時15分
- ④ (午後6時30分受付開始)
- ⑤ 甲州市民文化会館2階大会議室
- ⑥ 定員 30名(先着順)
- ⑦ 市内在住、在勤、在学で18歳以上の方
- ⑧ ※保護者同伴の場合は、18歳以下でも参加可能
- ⑨ 講師 柴田 雄博士(国立天文台・天文情報センター・暦計算室研究技師)
- ⑩ 筆記用具

⑪ 7月9日(火)午前9時～8月16日(金)の間に、LOGOフォーム(24時間受付)または電話(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時でお申し込みください。



⑫ 生涯学習課 社会教育担当  
☎32・5097

- ⑬ 午前9時30分～午後0時30分(午前9時30分受付開始)
- ⑭ 日川溪谷レジャーセンター
- ⑮ 市内在住の小学校1～3年生
- ⑯ 定員 16名(先着順) ①500円
- ⑰ LOGOフォーム
- ⑱ 7月1日(月)～15日(月)
- ⑲ 電話受付
- ⑳ 7月16日(火)～19日(金)



要申込  
8月の体験  
ジュニアリーダー研修

① 野外料理、ビッグカヌー、手漕ぎボートなど

- ② ※雨天時は屋内ゲーム
- ③ 8月25日(日)※雨天決行
- ④ 午前8時30分～午後4時30分(午前8時30分受付開始)
- ⑤ 甲州市民文化会館
- ⑥ 東京YMCA山中湖センターへ移動し体験を行います。
- ⑦ 市内在住の小学校4～6年生および各子どもクラブ会長
- ⑧ 定員 16名(先着順)
- ⑨ 1,000円
- ⑩ LOGOフォーム
- ⑪ 7月1日(月)～28日(日)
- ⑫ 電話受付
- ⑬ 7月29日(月)～8月2日(金)
- ⑭ 主催 甲州市アドベンチャークラブ実行委員会
- ⑮ 生涯学習課 社会教育担当  
☎32・5097
- ⑯ (土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時
- ⑰ ※時間外の電話受付はできません。



要申込・無料  
甲州市生涯学習カルチャーバンク  
をご利用ください!

① 生涯学習の充実を図るため「いつでもどこでもだれでも」楽しく有意義な学習ができるように、市民の皆さまからの要望に合った指導者を紹介し、学習する機会を提供する甲州市生涯学習カルチャーバンク事業を行っています。積極的にご利用ください。

- ② 市内在住、または市内の事業所に勤務する原則5人以上のグループ活動までの流れ
- ③ 指導者が「甲州市生涯学習カルチャーバンク」に登録
- ④ 利用者学習を始めた方に、カルチャーバンク登録者の中から希望に合った指導者を紹介
- ⑤ 登録内容は、QRコードからご確認ください
- ⑥ ※名簿に連絡先が明記してある指導者の方は、直接連絡していただいても構いません。
- ⑦ ※連絡先が明記していない指導者の方は、事務局を通しての連絡となります。
- ⑧ 利用者や指導者で話し合っていたり、条件が合意に達すれば活動がスタートします。



⑨ 活動スタート前に事務局へ「様式第5号(カルチャーバンク利用申請書)」の提出

- ⑩ 事務局から「利用決定通知書」により通知
- ⑪ 終了後、事務局へ「様式第7号(カルチャーバンク実報告書)」を提出

県央ネットやまなし消費生活展  
内容  
○消費生活問題に関するパネル展示や啓発リーフレットの配布  
○7月7日(日)には「甲府の水」など県央ネットやまなし構成市町の「啓発用品」の配布(数量限定)や消費者クイズなどを行います。  
日 時 7月3日(水)～7日(日)  
午前9時～午後9時  
(最終日は午後8時まで)  
場 所 イオンスタイル甲府昭和 1階催事場  
市民課 市民協働推進担当 ☎32-5583

「原爆と人間」～パネル展と平和のつどい～  
ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間パネル、広島の高校生が描いた原爆の絵、沖縄戦の資料などを展示します。  
日 時 8月6日(火)～9日(金)午前9時～午後5時(9日は午後4時まで)  
場 所 市役所本庁舎 1階 市民ギャラリー  
◎特別企画 日 時 8月10日(土)①午後2時～②午後7時～  
場 所 甲州市民文化会館  
映画上映「戦雲」沖縄最新ドキュメンタリー 三上 智恵 監督  
前売券 1,000円 当日券 1,200円 高校生以下無料  
子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪  
☎090-6313-7762(服部)・090-7907-3705(古屋)

カルチャーバンク実報告書)を提出(様式は、市ホームページからダウンロードまたは、甲州市民文化会館窓口で取得できます。)

- 利用上の注意
- 利用者や甲州市生涯学習カルチャーバンクに登録した指導者の自主的な活動になります。生涯学習課や公民館が講座等を開催するものではありません。
- 指導者の派遣に係る経費等は、利用者の負担となります。金額は、利用者、指導者双方で協議のうえ、決定してください。
- 利用に伴い発生した事故および損害については、事務局は一切の責任を負いません。
- 指導者の登録方法
- 市ホームページ掲載の「カルチャーバンク登録申請書」に必要事項を記入し、生涯学習課まで郵送・メールまたはFAXでご提出ください。
- 指導者登録は、18歳以上の個人団体どちらでも可能です。(高校生を除く)

生涯学習課 社会教育担当  
〒404-0045  
甲州市塩山上塩後240番地  
☎32・5097 FAX 32・33691  
✉s-gakushu@city.koshu.lg.jp

7月8日(月)発売!!  
1枚300円  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
甲州市市民文化センター(仮)5階

① 生涯学習課 社会教育担当  
☎32・5097



② 天候不良等により、観測が困難な場合は、観望会を中止する場合があります。

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

親子木工教室

塩山建設組合の指導により、親子で簡単な組立て式の木工工作を行います。終了後にお楽しみ抽選会もあります。

- 作品「小物入れ」
8月17日(土)
午後1時～4時
(午後0時30分受付開始)

市内在住の小学生とその保護者
定員 60組(小学生1名につき、参加保護者1名まで・先着順)

水筒(水分補給用)
汚れても良い作業に適した服装でご参加ください。
7月9日(火)からLOGOフォーラムでお申し込みください。



主催 塩山建設組合・塩山ライオンズクラブ
生涯学習課 公民館担当
32・1411

染色教室

トートバッグの藍染体験

トートバッグの藍染体験を行い、染色の魅力や技法の基礎を学びます。第1回

夏休み水泳教室

4歳～小学校6年生(水の苦手なお子さんから各泳法の習得まで)
小学生は送迎バスあり。

- 1期 7月23日(火)～26日(金)
2期 7月30日(火)～8月2日(金)
3期 8月6日(火)～9日(金)
4期 8月13日(火)～16日(金)
いずれも午前8時50分～10時15分
塩山B&G海洋センター
定員 各期60名
受講料 1期6,160円(税込)
登録料 1,100円(税込)
電話予約の上、受講料を添えてお申し込みください。

いざという時のセルフレスキュー 水辺の安全教室 着衣泳体験

着衣泳を体験し、水難事故を未然に防ぐことを目的に開催します。

- 7月20日(土)
午後1時～3時
塩山B&G海洋センター
定員 20名
幼児(保護者同伴)、小学生
水着、タオル、水泳帽、洗濯された服と靴、濡れた服を入れる袋、着替え

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」

7月27日(土)
午後1時30分～3時30分
第2回
7月28日(日)
午前10時～正午

いずれも内容は同じです。
甲州市民文化会館 3階 工芸室
定員 各回15名

市内在住者(小学3年生以下の方は保護者同伴)
講師 古屋真知子氏(染色家)
1,000円(当日徴収)

汚れても良い服装でご参加ください。(エプロン可)
7月5日(金)～19日(金)の間にLOGOフォーム 電話または市民文化会館窓口でお申し込みください。

(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)
生涯学習課 公民館担当
32・1411



整体師が教えるツボ講座(肩こり) 全体の無料体験あり

いつまでも元気でハツラツとした生活を送るためにツボを使ったセルフケアについて、一緒に学びませんか。
8月18日(日)
午前10時30分～正午

甲州市民文化会館 1階 音楽室
定員 10名(先着順)

初心者水泳教室

7月13日(土)・27日(土)
5歳～小学校6年生
初心者クラス
定員 10名

- 午前10時～10時45分
クロール・背泳ぎクラス
定員 20名
午前11時～11時45分
1,650円(受講料、保険料含む)
電話でご予約の上、午後2時～5時の間に受講料を添えて受付窓口にお申し込みください。

わくわくSUP教室

水の上を自由自在に進んでいくSUPはとても気持ちよく、初心者でもすぐに乗れるようになります。

- 7月13日(土)
①午前8時30分～9時30分
②午後1時～2時
7月21日(日)
午前8時30分～9時30分
小学生以上
定員 各回10名
1,650円(受講料・保険料含む)
電話でご予約の上、午後2時～5時の間に受講料を添えて受付窓口にお申し込みください。

講師 鈴木好美氏
鈴木 竜美氏(ラ・ティエフ)
市内在住、在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

7月17日(水)からLOGOフォーム、電話または市民文化会館窓口でお申し込みください。
(月曜・休館日を除く午前9時～午後5時)

生涯学習課 公民館担当
32・1411

山梨学講座

戦国最強「武田氏」に学ぶ 組織づくりと成功と失敗

「人材活用術と人心掌握術」
信玄が有力な戦国大名に上り詰めた背景には、家臣からの信頼の上に成り立った強い団結力がありました。

「駿河の猛将「岡部元信」とは」
駿河出身の戦国武将岡部元信は今川家の重臣として活躍し、遠江・三河の平定に大きく貢献した人物と

7月23日(火)
午後2時～3時30分
第2回



シニア向けスマートフォン講座

スマホの便利な機能を知ろう
8月27日(火)
SNSやYouTubeを見てみよう

- 8月29日(木)
スマホでの支払い、各種ポイントを知ろう
8月30日(金)
午後1時30分～3時
(1講座90分)
勝沼健康福祉センター 1階 会議室
講師 小林 美由紀氏
(スマホの学校&NPO法人パソコンサークルアットホーム代表)

60歳以上でスマートフォンをお持ちの方
原則3日間参加でき、初めて受講される方優先

- 8月1日(木)から電話またはホームページからお申し込みください。
甲州市社会福祉協議会
34・8195

して知られています。今川家の滅亡後は武田家の家臣として仕えることになりました。武田家二代に渡り重用された真相に迫ります。

7月30日(火)
午後2時～3時30分
第3回

「武田家はなぜ滅んだのか」
カリスマ君主である信玄の死後、わずか10年程で名門武田氏は滅んでしまいました。その原因について後継者である武田勝頼や諸勢力の動向などさまざまな視点から考察していきます。

8月7日(水)
午後2時～3時30分
いずれの回も甲州市民文化会館 3階 第2研修室
定員 当日先着30名
講師 村松 響氏
(武田氏研究会会員)

筆記用具
開催時間の10分前から当会場における質問の方法についての説明を行います。
山梨県生涯学習推進センターが開催する講座を、リアルタイムで中継し、当会場にて視聴します。



ふれあい・いきいき サロンリーダー養成講座

地域でサロンを始めたい方や趣味活動等を応援することを目的に次の内容で開催します。

- 「ふれあい・いきいきサロンって?」
「ご存知ですか?」ロコモティブシンドローム～生涯自由に歩けるために今日からできること～
8月27日(火)
午後1時30分～3時
塩山保健福祉センター 1階 多目的ホール
市内在住者
定員 25名(先着順)
8月20日(火)までに電話でお申し込みください。

県立産業技術短期大学校 能力開発セミナーのご案内

- 8月開催予定講座
・ワード基礎(第2回)
・製造業のDX入門・実践講座
・9月開催予定講座
・ワード応用
・A-Iリテラシー
・3次元CAD入門
・NC旋盤加工技術
・基本情報技術者試験対策講座
・生産設備IoT化システムの構築



# としかんつうしん

ホームページ <https://www.lib-koshu.jp/>



お問い合わせ先

塩山図書館 ☎32-1505 / 勝沼図書館 ☎44-3746 / 大和図書館 ☎48-2921 / 甘草屋敷子ども図書館 ☎33-5926

## 夏休みの宿題応援フェア！開催します

### 読書感想文「課題図書」の扱いについて

多くの方に利用していただけるよう夏休み中の「課題図書」として下記の本の貸出制限をさせていただきます。  
「青少年読書感想文全国コンクール」図書 ・「夏休みの友」裏表紙掲載本  
貸出期間 ひとり1冊1週間 予約制限 ひとり1冊まで

## 甘草屋敷子ども図書館 絵本くらぶ 夏休みおはなし会

〈日 時〉 7月26日(金)午前10時30分～  
〈会 場〉 甘草屋敷子ども図書館  
〈対 象〉 幼児～小学生  
山梨むかしがたりの会、藤巻愛子さんによる昔語りもあります。おはなし会の後は「キラキラUFOゴマ」を作る工作も行います。

## 塩山図書館 「夕涼みおはなし会」

〈日 時〉 7月28日(日)午後6時15分受付開始  
〈会 場〉 中央公民館 2階 大会議室ほか  
〈定 員〉 おはなし会 50名  
きもだめし 25名(小学生のみ)  
※保護者が送迎をお願いします。  
〈申込み〉 7月7日(日)～塩山図書館まで



## 塩山図書館 「bamboo craft」竹工作

〈日 時〉 8月4日(日)午後2時～3時30分  
〈会 場〉 甲州市民文化会館 大会議室  
〈対 象〉 小学生(15名)  
低学年は保護者同伴  
〈申込み〉 7月13日(土)  
塩山図書館まで



## 甘草屋敷子ども図書館 第79回 企画展 『おばけの蔵』パート9

〈期 間〉 7月27日(土)～8月31日(土)

## 勝沼図書館 魅せるジブン図書館！『My Library』をつくろう！

〈期 間〉 7月28日(日)午前9時15分集合  
〈会 場〉 勝沼図書館  
〈対 象〉 小学生～一般  
〈定 員〉 12名  
〈参加費〉 500円  
〈申込み〉 7月6日(土) 勝沼図書館まで  
木工芸館で小さな本棚をつくり、その中に自分の好きな本でライブラリーをつくります！作成後の1ヵ月間、館内で展示します。みんなのライブラリーを見てみよう。



## 勝沼図書館 「おばけ図書館」

〈日 時〉 8月4日(日) 午後7時～8時45分  
〈会 場〉 勝沼図書館  
〈定 員〉 30名(小学生のみ)  
※保護者が送迎をお願いします。  
〈申込み〉 7月6日(土) 午前10時～勝沼図書館まで



## 勝沼図書館 「読書感想文講座」

感想文はコツさえつかめば難しくない！  
山梨英和大学の学生さんが講師となって、優しく教えてくれます。  
〈日 時〉 8月9日(金) 午後1時30分～  
〈会 場〉 勝沼図書館 視聴覚室  
〈対 象〉 小学3～6年生  
〈定 員〉 10名  
〈申込み〉 7月6日(土) 午前10時～勝沼図書館まで

## 塩山図書館 ビブリオバトル学生大会出場者募集

〈日 時〉 8月18日(日)午後2時～  
〈場 所〉 甲州市民文化会館 1階 ロビー 特設会場

## 7月は第74回 “社会を明るくする運動” 強調月間です。

すべての国民が、それぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする法務省主唱による全国的な運動です。

この運動がめざすこと

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動を地域の皆さまに理解していただき、連携を深めるために、「社会を明るくする運動」甲州地区推進委員会では、7月の強調月間中、市内で広報活動を行います。

☎ 福祉総合支援課 重層的支援・地域福祉担当 ☎32-5027

## さわやか講演会を開催します！

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして講演会を開催します。

今年度は、「青少年や若手の育成のためのリーダーシップの在り方や指導者として大切にしてきたこと」をテーマに講演会を行います。多くの皆さまのご参加をお願いします。

- 日 時 7月5日(金)午後7時～8時30分 (受付 午後6時30分～)
- 会 場 甲州市民文化会館 2階 大会議室
- 演 題 「スポーツを通じた人づくり」 ～ONE FOR ALL ALL FOR ONE～
- 講 師 山梨学院大学CSC教授 山梨学院大学ラグビー部 総監督 梶原 宏之 氏
- 定 員 120名
- 対 象 山梨県在住者
- 参加費 無料
- 主 催 青少年育成甲州市民会議
- 共 催 「社会を明るくする運動」推進委員会
- 後 援 甲州市教育委員会、塩山ライオンズクラブ、勝沼・大和ライオンズクラブ

☎ 生涯学習課 社会教育担当 ☎32-5097

## 日下部警察署 INFORMATION ☎22-0110

### 警察官採用のお知らせ 令和6年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)を実施します。

秋季試験(第2回目)  
警察官A(大学卒)  
採用予定人員 男性6名程度/女性2名程度  
警察官B(大学卒以外)  
採用予定人員 男性14名程度/女性6名程度

受付期間 7月22日(月)～8月23日(金) (電子申請のみ)  
第1次試験日 9月22日(日)

### 夏期における山岳遭難の防止

山岳遭難の原因は、転倒、滑落、道迷い、疲労など、自己の登山技術や知識・体力の過信、無理な計画によるものがほとんどです。  
遭難に遭わない(起こさない)ため、次のことに注意してください。

- 体力・技術にあった山を選定し、経験のあるリーダーを中心に余裕のある計画のもとに行動する。
- 登山計画書(登山届)を作成し、所属山岳会、職場、学校、警察などに提出するとともに、家族や知人などにも行動予定を知らせておく。
- ※登山する際は、インターネット登山届登録システム「コンパス」への登録をお願いします。
- 行動は、「早立ち・早着き」を原則とする。
- 体調不良や天候が崩れたときは、無理な行動を避け、山小屋などへ避難するか、引き返す勇気を持つ。
- 装備品(雨具・ヘッドライト等の照明具・携帯電話の予備バッテリー等や非常食(携帯食・飲料水等)を必ず携行する。
- 単独登山は慎む。

YAMANASHI POLICE

お知らせ

相談

イベント

講座・教室

市外局番は「0553」



■やまなし森の印刷廠  
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が  
使用されています。



みんなのスマイル smile\*

甲州市にスマイルあふれる笑顔大募集!

子どもから大人までどなたでもOK! 記念に素敵なスマイルを掲載してみませんか?

ぶどうの丘でポーズ+! 景色もお天気も良くて、気持ちよかったです (佐野きこちゃん・上塩後)

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

**募集 『地域情報や魅力の発見・発信事業』**

甲州市の地域情報や魅力、移住情報を県内外に発信するための「甲州らいふ(冊子版・WEB版)」や各種イベントのチラシなどを作成する協力を募集します。

これまでの経歴や作品(作風)がわかる資料などをご用意のうえ、お問い合わせください。

- ◆イラストや写真が得意
- ◆web知識が豊富
- ◆雑誌の校正や編集経験がある方
- ◆移住者大歓迎!!
- ◆知り合い・仲間づくり

甲州市のことをもっと知りたい、貢献したいという方もお待ちしております。

☎ 政策秘書課 地域未来戦略室 ☎32-5037  
※窓口へお越しの場合は事前にご連絡ください。  
✉ seisaku@city.koshu.lg.jp (随時受付)

広報こうしゅう・甲州市ホームページ  
有料広告募集! (毎月1日発行 12,000部)

広報こうしゅう	● カラー(1カ月)	20,000円
	● 白黒(1カ月)	10,000円
市ホームページ(バナー)	● 1カ月	7,000円

詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎ 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

“救急受診するべきか”  
医師が直接応えます

※この電話は「診療」ではなく  
患者様・ご家族の判断の手助けを行うものです

**#7119** 24時間 365日受付  
当団体による受付時間  
平日17:30~21:00

※アナログ電話およびP電話からは#7119へ発信ができません。  
これらの電話回線からは055-223-1418へおかけください。

相談料 無料  
山梨県救急安心センター事業委託団体  
医師による救急医療相談

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

**B型肝炎 給付金について**

**無料個別相談会** を行います。

日程・会場  
8/16(金) 大月市民会館 4階 研修室2 大月市御太刀2-11-22  
8/17(土) 上吉田コミュニティセンター 小会議室1 富士吉田市上吉田4-9-44

対象者  
昭和16年7月2日~ ※ご遺族の方も給付金請求できます  
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円~ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります  
3,600万円 まで

弁護士費用 着し金・相談料 無料  
成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 栗庭亨一「あいほ こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00~18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 https://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

メガネ補聴器 宝石時計 選ぶ、楽しさ。 昭和堂

創業98年 昭和堂 P有

☎ 32-1325 定休日 水曜  
甲州市塩山下於曾 1541-1 (塩山バイパス通り) 営業時間 10:00~19:00

山梨厚生病院 健康づくりフェスタ  
~専門職を知って活用しよう~

〈日時〉 7月20日(土)午前9時30分~正午  
〈会場〉 山梨厚生病院 特設会場(院内ローソン隣)

各専門職種を紹介 各専門職種のブースにて疑問質問なんでも相談  
高齢者疑似体験 心臓リハビリテーション体験 糖尿病クイズ など  
健康上のことやお身体のことでお悩みがある方など、どなたでもお気軽にご参加ください

参加職種 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 糖尿病看護特定認定看護師  
認知症看護認定看護師 手術看護認定看護師 緩和ケア認定看護師  
精神看護専門看護師 感染制御実践看護師 循環認定理学療法士  
緩和薬物療法認定薬剤師 管理栄養士 医療ソーシャルワーカー

☎ 山梨厚生病院 医療福祉相談室(西川) ☎23-1311